
宇和島市教育委員会会議録

平成28年6月定例会

平成28年6月7日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 平成 28 年 6 月定例会 会議録

1. 開会日時 平成 28 年 6 月 7 日 (火) 16 時 00 分～
2. 場 所 宇和島市役所本庁 801 会議室
3. 出席者 教育長 織田 吉和 委 員 高山 俊治 委 員 廣瀬 孝子
委 員 木下 充卓 委 員 弓削 由美子
4. 欠席者 なし
5. 会議に出席した公務員の職氏名
教育部長 上田 益也 教育総務課長 横山 泰司
学校教育課長 野田 克己 生涯学習課長 寺尾 利弘
中央図書館長 毛利 功 吉田図書館長 松下 秀人
人権啓発課長 山崎 崇 文化・スポーツ課長 松本 隆夫
伊達博物館長 本田 耕一
教育総務課課長補佐 (吉田教育係) 藤本 浩雄
教育総務課課長補佐 (津島教育係) 梶原 忠
福祉課課長補佐 富永 俊則 福祉課子育て支援係長 酒井 恵里
(事務局)
教育総務課課長補佐兼総務係長 土居 弘
教育総務課主任 中井 公子 教育総務課主任 崎山 泰慶

6. 付議事件

- 報告第 10 号 専決処分した事件の承認について
平成 28 年度教育費 6 月補正予算の要求について
- 報告第 11 号 専決処分した事件の承認について
宇和島市立幼稚園授業料の減免に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第 29 号 宇和島市教員住宅管理規則の一部を改正する規則
- 議案第 30 号 宇和島市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する訓令
- 議案第 31 号 宇和島市隣保館条例施行規則の一部を改正する規則
- 議案第 32 号 宇和島市立公民館副館長の解任及び任命について
- 議案第 33 号 宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

7. 会議概要

(1) 開会宣言 (午後 4 時 00 分)

◎教育長

ただいまから、教育委員会 6 月定例会を開会いたします。

それでは、会議に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。2 点ほどあるのですが、まず 1 つ目として学校教育課では市内教職員一人ひとりの出勤・退庁時間を管理するというような今年度動きが始まっております。皆さんの中には 6 月 1 日の愛媛新聞で見られたかもしれませんが、教員全員の午後 6 時までの退校を目指し、勤務時間の管理や健康管理などを促進するというねらいが新聞に出ていました。6 月 3 日の校長会で担当の方がその旨を提案して学校教育課に届けてほしいと出したのですけれども、ある市内の学校長はやはり他校の一人ひとりの出勤・退校時刻が見れないようにしてほしいという意向で最初の提案を少し変えてはいるのですけれども、あらためて私たち教育委員会というか学校教育課も考えて、この機会に考えておきたいと思うのは、ややもすると従来、一般的な意識として遅くまで学校に残る先生が熱心だとかいうようなことがなきにもあらずでしたよね。保護者や地域の方もそういうことで評価されることもありましたけれども、こうしたことを機会にそれだけではないんだと、良い意味で管理職も一人ひとりの教職員の出勤時間・退庁時間を把握して、場合によっては仕事内容とか体調管理も含めて指導をしていかなければいけない流れになっているので、ある部分後で、学校教育関係で学校教育課の者とも話したのですけれども、人に見られる見られないではなくて、この機会に思いきって教職員一人ひとりも意識を変えて、世間一般の方に熱心にとってもらうために残って仕事しているのではないのですけれども、その辺をやはり教育委員会としてもというか学校教育課としても職員一人ひとりに働きかけていこうというようなことを先日校長会で確認しましたのでお知らせしました。

もう 1 点は大きな課題でありました県立宇和島南中等教育学校の件で、先ほど市長協議等の話が出てきましたけれども三好副市長さんからも少しアイデアをいただいて同じ 160 名でも松山西の 160 名、今治東の 160 名、そして宇和島南の 160 名ではどうなのかというところの数字をはじめてみました。そうしますと、まずは宇和島南ですけれども 1 市 3 町が合併してからの宇和島市内ですがだいたい 130 名前後が入学しているのですが今年度に限って言いますと、131 名入ってまして 22.1% の子どもが宇和島南に入ったということです。併せて、宇和島南に通っている鬼北町や松野町、西予市、愛南町、そして伊方町も 2、3 名おられました、全部をあわせた卒業時の 6 年生を合わせてみますとだいたい 1,296 名中 159 名が入ったということで 12.3% を南予の圏域で占めています。ちなみに松山西ですけれども、それは松山市内の生徒とっていいんでしょうか 4,592 名の内の 137 名が松山西に入っていますので 3% の割合です。今治東のほうは今治市内の生徒が 79 名入っておりますので 5.7% です。そういう意味で宇和島南に入学する数というのが同じ県下 3 校の 160 名という定員に対して他の公立中学校に及ぼす影響はあるので定員を考えてくださいというようなことを宇和島市教育委員会としても県のほうに市長が行かれるのであればそのあたりを強調したいと。併せて、先日、南予管内の教育長の会議が愛南町でありました。その時に愛南町の教育長も宇和島南や宇和島東に 50 名近くの生徒が行っていると。その分、南宇和高校に影響を及ぼしている、その意見に賛同しますので声をかけていただければという御発言もいただきましたのでお知らせしました。あいさつというよりも情報の報告でしたけれども、あ

いさつに代えます。以上です。

(2) 教育長報告

◎教育長

続きまして、教育長報告に移ります。資料の1、2ページを御覧ください。5月12日、宇和島市民生委員児童委員協議会総会に案内をいただいて、時間を1時間くらい差し上げますので講師としてということで市内の児童・生徒の現状等について民生委員さん達にお知らせしました。どうということをお知らせしたかということ、児童・生徒数が合併当時に比べてざっと言うと3分の2に減っているということとか、学力の件、全国学力学習状況調査の順位もさることながら、いかに宇和島市内の子どもたちが全国、県内でも学習の習慣というか簡単にいいますと学習時間が少ないということをお示して民生委員さんの立場で何か御協力いただけることがあればということでお話をしました。また、就学援助の率についても9年前のデータがありますが、ここでは細かくは言いませんけれども、就学援助の率も旧市町によっては2.5倍、3倍近く増えている町もありますが、23年度にできました宇和島家族宣言についてお知らせしながら健全育成に向けてというお願いをしたところです。

17日、愛媛県公立小・中学校寄宿舎運営連絡協議会、愛寄連という会があるんですけども、その定期総会に出席しました。今、愛媛県内に5つの寄宿舎があります。御存知のように宇和島には2つあるんですけども、他の市町でいきますと、松山市には旧中島町に中島中学校があって、昨年度9名の生徒が入っております。そして久万高原町の美川中学校には22名の生徒が入っています。そしてもう一つは西予市の野村中学校に8名の生徒が入っていて、宇和島の2校と合わせて5つの寄宿舎があるということで会があって、いろいろな取り組みや今後の計画を話し合ったりしましたのでお知らせをしておきます。

24日、教育委員学習会を教育長室で教育総務課の担当者から資料をいただいて学習をしました。

25日、今年度第1回目、6回ある内の1回目の教育委員会訪問がありまして、番城美德認定こども園の中の様子を見せていただいたり、番城小学校の授業参観などをしました。弓削委員さんは初めてのことで、あいさつもありましたけれども御苦労でした。ちなみに私も初めてこの日に認定こども園を見せていただいて0歳から5歳までの子どもたちが130名ほど、本当にたくさんの子供たちが0歳ですのでまだ本当に昼寝というか寝ておられましたし、そのような様子を見せていただきまして、良い施設になってそこで子どもたちが育まれている様子を見ました。

27日、愛媛県市町教育委員会連合会の理事会が松山でありまして、高山委員さんにも行っていただいたんですけども新しい教育委員会制度になって、教育委員長という役職がなくなった市町もありますので今後の連合会の在りようについて話し合いましたけれども、国や四国もこの組織は残ると、なぜ残すかということ数少ない教育委員の研修の場として教育委員お互いが各種会議等の折にきちんとした話ができるようにということと続けていくというような説明がありましたし、愛媛県としてもこれまでの制度が変わってきているので従来は松山市の教育委員長が、現在で言いますと金本委員長さんが8年目になりますけれども、松山市の委員長が続けているという

ところでどうなのかという協議をしましたが、結論としては、やはり愛媛県を中心とする松山がいろいろな事務局としての人数も確保できるのではということから松山市の選出された理事のどちらかが連合会の長として仕事をしていこうというようなところで話が決まりました。28年度は高山委員さんが連合会の監事として役員になっていただいております。

28日、宇和島市PTA連合会の指導者研修会が岩松公民館でありました。そこで宇和島水産高校の顧問の先生とフィッシュガールの3名の女子生徒が大変いろいろなパフォーマンスとか明るい笑顔で、参観者が元気というかパワーをもらえるような楽しいお話を聞かせていただいたのが指導者研修会です。その夜、九島・鶴島小学校の統合に向けての準備協議会を車で橋を渡って九島小学校へ行って協議をしました。今後に向けて鶴島のPTAの方等々にも御理解をいただいたところです。九島小学校に5年、船で通ったものとしては、車で行くということはなんとも言えない感じがしました。

30日、宇和島市の学校給食会定例総会が市の学校給食センターで午後2時からありました。

31日、愛媛県市町教育委員会教育長会議が県庁でありまして、井上教育長さんからは5年計画の5年目が実際は終わりましたけれども更なる定着をと、体力の向上とか、やはり子どもの読書活動とか、いじめ防止について力を入れてやっていきますというようなお話をいただいております。

以上で報告を終わります。質問、意見等ありませんか。

— 委員からは特に意見なし。 —

(3) 付議事件

◎教育長

本日の議案ですが、報告第10号の6月補正予算要求については予算が公表されていないことから、また、議案第32号及び33号は人事案件であることから、非公開で審議したいと思いますが、異議はありませんか。

◎全員

異議なし。

◎教育長

異議がないようですので、非公開で審議します。次に議事進行についてですが、次第の順に議事を進行すると、非公開議案の中途に公開議案が入ることになりますので、非公開議案を先に審議し、公開議案は最後にまとめて審議したいと思いますが、異議はありませんか。

◎全員

異議なし。

◎教育長

ここからは非公開の審議に入ります。

◎教育長

報告第10号を上程する。

報告第 10 号

専決処分した事件の承認について

平成 28 年度教育費 6 月補正予算の要求について

◎教育長

説明を求める。

○教育総務課長、学校教育課長、文化・スポーツ課長

平成 28 年度教育費 6 月補正予算の要求に関する報告事件を説明する。

◎高山委員

J T 跡地は最終的にどのように整備されるのか。

○文化・スポーツ課長

史跡として護るため購入するものである。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

報告のとおり承認する旨宣する。

◎教育長

議案第 32 号を上程する。

議案第 32 号

宇和島市立公民館副館長の解任及び任命について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館副館長の解任及び任命についての原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎教育長

議案第 33 号を上程する。

議案第 33 号

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱についての原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎教育長

それでは、非公開案件の審議が終了したので、会議を公開します。

次に、報告第 11 号について、事務局、説明をお願いします。

○福祉課課長補佐

教育長。報告の前に、報告第 11 号と議案第 30 号は関連しますので一括提案させていただきたいのですがよろしいでしょうか。

◎教育長

分かりました。

○福祉課課長補佐

資料 5 ページです。報告第 11 号、専決処分した事件の報告について、宇和島市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告いたします。専決第 11 号、宇和島市立幼稚園授業料の減免に関する規則の一部を改正する規則、これに関しましては、新旧対照表が 8 ページに載っております。提案理由ですけれども宇和島市立の幼稚園の授業料に関しましては、宇和島市立学校設置条例によって規定をされております。この授業料に関しましては特定の世帯、具体的には兄・姉を有している世帯、多子世帯と言いますけれども多子世帯、また、母子又は父子の世帯である一人親世帯、在宅障害児の世帯、こういった方々への減免をですね、当該提案する規則によって定めているというところでございます。今回、国の制度変更によりまして、こういった多子世帯、一人親世帯への授業料の負担を軽減するという動きがありましたので、それに関連しまして市の規則を改正するものであります。1 点目としまして、8 ページの第 2 条のほうで現行条文が「小学校 3 年生を上限に」というところを削除しております。今までは第 2 子の授業料を半額程度に減免していましたけれども、この場合の兄・姉というのは小学校 3 年生を上限として 2 人目かどうかを判断していました。これをですね年齢制限を撤廃しまして生計を一つにしていれば中学生であっても、その弟・妹さんが幼稚園児でありましたら第 2 子としてカウントするということで負担軽減を図るものであります。2 番目の変更点でございます。第 4 条のところですね申込書の様式の名前を変えていますけれども、これに関しては関連する規則を改正した関係で修正をしたということで御理解をいただけたらと思います。続きまして 10 ページのほうにもう 1 点、新旧対照表というところで料金を載せています。一人親世帯の保護者の負担軽減という部分がこちらに書いてございます。年収 360

万円未満に相当する世帯、この世帯に対する負担軽減というのを国は謳っておりまして、宇和島市におきましては第3階層という部分が360万円未満の年収に相当する世帯でございます。従前、それに関しましては、一人親世帯については1,000円の減額としていましたけれども第1人目の子どもからですね正規の料金の半額に500円を加算した額の授業料を減額すると、第2子以降に関しましては全額を免除するということで変更をしております。以上が報告第11号の規則の一部を改正する規則でございます。

続きまして、議案第30号に関しましては資料の34ページにあります。議案第30号、宇和島市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する訓令、宇和島市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する訓令を次のとおり制定をする。提案理由、国の幼稚園就園奨励費補助金等に係ります国庫補助限度額等の見直しがありました。これに伴いまして、市の該当する要綱の一部を改正しようとするものであります。国の補助金の限度額の見直しに関しましては、先の規則改正に基づくものと同じような内容でございます。これに関しましては新旧対照表のほうは44ページにあります。まず第4条の第3号で幼稚園から提出いただく書類の一つに非課税証明書というものを記載しておりましたけれども事務処理の軽減化を図るためにこれを削除して幼稚園側の負担を軽くしたということでございます。今回の奨励費に関しましては私立の幼稚園に入られている方に対して所得に応じて市から補助金を出し実質的な負担を軽減するというものでございまして、その額に関しましては45ページに記載をしております。45ページの右側が改正後の額となります。1番の生活保護法の規定による保護を受けている世帯に関して第1子から第3子まで212,000円を交付するとなっております。この212,000円というものに関しましては、宇和島市内の私立の幼稚園で一番授業料・入園料の高い額の年額を記載しております。これに関して私立の幼稚園に生活保護の方が入られても入園料・授業料に関しては当該補助金によって補填されますので実質的な負担はなくて入園できるという制度にしております。参考までに今回の補助金の対象となる幼稚園に関しましては宇和島市内に3園残っております。あと、3園私立あるのですけれども、これに関しては新しい制度に移行した関係で今回の提案する補助金には該当しないということをつけ加えておきます。以上で説明を終わります。

◎教育長

ただいまの説明について、質問・意見等ありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は原案どおり可決します。

◎教育長

次に、議案第 29 号について、事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長

教育長。議案第 29 号、宇和島市教員住宅管理規則の一部を改正する規則、資料 16 ページです。宇和島市教員住宅管理規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。提案理由、当市においてエアコンを新設した宇和島市教員住宅について入居料を変更するため、規則の一部を改正しようとするものであります。新旧対照表で説明をさせていただきます。具体的に言いますと 19 ページ、20 ページあたりで、赤字の部分が改正された住宅でございます。先ほど提案理由で申し上げたとおりエアコンを今まではですね入居された先生方の負担で設置をしていただき、冷蔵庫やテレビと同じ扱いをしていたわけですが、島嶼部の場合は 2～3 年のサイクルで先生の異動がありますので当然エアコンを取り外して持って帰る先生もおられますが、そのまま次の先生に引き継いでおり、これはあまり適切ではない、市が設置すべきということで県内各自治体の教員住宅の状況を調べたのですが、島を持っている市、今治市、松山市などありますが、松山市あたりも市の負担で設置を去年あたりから始めたということを受けまして、今年度から暑くなる前にエアコンを設置する住宅、ここに赤字で記載している住宅 3 ヶ所が設置予定ですので今月の早い時期に設置をして来月から 500 円増額して使用していただくというものでございます。内陸部については今のところ、そういう要望もないですので島嶼部については他に先生方が入居する選択肢がありませんので、一応島嶼部のみということではございますが、そういった形で改正しようとするものです。以上で説明を終わります。

◎教育長

ただいまの説明について、質問・意見等ありませんか。

◎高山委員

日振島の教員住宅は 6 号と 8 号だけ増額しているが、増額していないところは人が入っていないということですか。

○教育総務課長

教育長。それは先生がすでに設置しているエアコンが入っている住宅です。市管理のエアコンとなった時についてのみ 500 円増額するということです。今後、もし先生で設置したエアコンが壊れて先生が直すことをやめて、市の管理物としてエアコンをつけてくださいとなれば、当然修繕費は市が持つし、その代わり 500 円増額しますよという形になるものです。

◎教育長

その他、質問・意見等ありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は原案どおり可決します。

◎教育長

次に、議案第 31 号について、事務局、説明をお願いします。

○人権啓発課長

教育長。資料 73 ページをお開きください。議案第 31 号、宇和島市隣保館条例施行規則の一部を改正する規則、宇和島市隣保館条例施行規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。提案理由といたしまして、隣保館使用者の利便性を推進するため、規則の一部を改正しようとするものであります。76 ページに新旧対照表を載せております。これは隣保館使用に係る申請書と許可書の様式を変更するものです。今まで使用日時について、申請は、この 1 枚の様式で 1 件しか申請ができなかったのですが、変更後は、例えば毎週火曜日に今月は数回利用したいという方のために、だいたい 1 枚で 1 ヶ月分を利用可能となるような様式に変更したものです。よろしくお願いたします。

◎教育長

ただいまの説明について、質問・意見等ありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は原案どおり可決します。

以上で、本日本日予定の議事はすべて終了しました。

(4)その他

◎教育長

他に意見などありませんか。

◎高山委員

一つ聞きたいのですが、三間認定こども園は順調に運営できているか分かりますか。

○福祉課子育て支援係長

順調でございます。三間につきましては今年度耐震診断を実施することになっておりまして、施設について今後どのようにしていくのかということは検討課題ではありますが、入園児童のことにつきましてはですね非常に円滑に運営をしていただいております。

◎高山委員

保育士のほうは、保育園の免許とか幼稚園の免許とか問題はなかったですか。

○福祉課子育て支援係長

幼稚園の先生方もですね保育士の免許を多く持っておられましたので、異動等につきましては円滑にできましたし、番城美德認定こども園を含めまして、そういうところではあまり支障はなかったという状況でございます。

◎教育長

先ほど人数を言っておられましたが、何人利用しているのですか。

○福祉課子育て支援係長

三間の場合はですね、4月1日の入所段階でも65名はおられましたので、こちらの場合はですね、幼稚園のお子さまはですね比較的少ないです。もともと三間保育所の子のほうは人数も多かったのですが、保育の認定を受けたお子さまの人数のほうは圧倒的に多いような状況でございます。番城美德認定こども園については半々というところではございましたが、保育ニーズの方が高い気はいたします。

◎教育長

分かりました。他にありませんか。

◎教育長

他にありませんか。

— 特に意見なし。 —

◎教育長

それでは次回の日程について。

— 協議のうえ、教育委員会7月定例会を7月7日に決定する。 —

(5)閉会宣言（午後4時50分）

◎教育長

それでは以上をもちまして、教育委員会6月定例会を閉会いたします。